

小項目評価に関する論点整理表

資料8

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標(住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標)

平成20年度計画	番号	業務実績・確認事項等	H17	H18	H19	H20	論点・論点の趣旨
1 教育研究に関する目標							
(1) 教育内容等に関する目標							
① 入学選抜の改善							
全学的な入試運営	(1)	・志願者数は①10,250人→②9,713人→③9,144人→④10,037人→⑤10,266人 ・倍率は①8.8倍→②8.4倍→③8.0倍→④8.8倍→⑤8.9倍					
入学受入方針(アドミッション・ポリシー)の周知	(2)						
多様な学部入試制度(AO入試など)の実施	(3)	・一般選抜入試: 志願者数10,266人、受験者数7,817人、合格者数1,808人、合格倍率4.3 ・推薦入試: 志願者数828人、受験者数828人、合格者数180人、合格倍率4.6 ・AO入試: 志願者数64人、受験者数63人、合格者数17人、合格倍率3.7					
編入学制度の実施	(4)	・3年次編入: 志願者数(工66人、人社65人、看0人(制度廃止))、合格者数(工21人、人社16人、看0人) ・2年次編入: 志願者数(看55人、リハ6人)、合格者数(看12人、リハ4人)					
多様な大学院入試制度の実施	(5)	・<新規取組>留学生の受入れ増加を図るため、海外(ベトナム ホーチミン大学)で入学試験を実施(工学研究科)。志願者2名、受験者・合格者・入学者各1名。				○	【特筆すべき取組みか】 ・海外での入学試験の実施
(選考分野を選択できるような募集単位のあり方検討)	(6)	(達成済)	-		○	-	
② 教育内容の充実・改善 ア 学部教育 (ア) 全学共通教育							
総合教育研究機構での全学共通教育の実施	(7)						
教養科目の開設	(8)						
基盤科目(外国語、一般情報、健康・スポーツ科学)の開設	(9)						
専門基盤科目の開設	(10)						
資格科目(教免、司書・司書教諭、学芸員資格)の開設	(11)				○		
② 教育内容の充実・改善 ア 学部教育 (イ) 専門教育							
履修モデルの設定	(12)						
プロジェクト企画型科目等の展開	(13)						
学外教授等制度などによる学外実習の充実	(14)						
飛び入学制度等の実施 学部3年での卒業を認める制度の検討	(15)	・工学部から11名が工学研究科へ、生命環境科学部から1名が生命環境科学研究科へ、理学部から1名が理学系研究科へ入学。 ・<新規取組>20年度より理学部において、学部3年での卒業を認める制度を実施。1名が早期卒業し、理学系研究科へ進学。21年度から人間社会学部でも導入。					【特筆すべき取組みか】 【3年の検討項目の進捗】 ・理学部において、早期卒業制度を実施
日本技術者教育認定機関(JABEE)への申請準備	(16)						
国家試験合格率実績	(17)						
② 教育内容の充実・改善 イ 大学院教育 (ア) 博士前期課程							
学部教育との連携	(18)						
研究能力の向上(論文執筆能力)のための科目開設	(19)						
外国語によるコミュニケーション能力向上のための科目開設	(20)						
高度専門職業人の育成(MBAなど)	(21)						
② 教育内容の充実・改善 イ 大学院教育 (イ) 博士後期課程・博士課程							
専門分野での問題解決能力等の向上のための科目開設	(22)						
異文化理解とコミュニケーション能力の向上と支援制度	(23)						
他分野科目の横断的な履修制度の実施	(24)						
③ 多様な教育・履修システムの構築							
○ 学部教育							
専門科目の1年次開設と少人数クラス編成の実施	(25)						
(自由選択枠の設置)	(26)	(達成済)				-	
(副専攻制度の実施に向けた準備)	(27)	(達成済)	-			-	
リメディアル教育(補修教育)の実施	(28)						
(転学部・転学科制度の検討)	(29)	(達成済)		○		-	
単位互換制度(南大阪地域大学コンソーシアム等)の実施	(30)	・派遣学生数①14名→②3名→③4名→④17名→⑤12名 ・受入学生数は①42名→②102名→③51名(146科目)→④52名(77科目)→⑤60名					
インターンシップ制度(正規授業科目)の実施	(31)						
ボランティア活動等の単位認定の検討	(32)	・学生が独自に行うボランティア活動については、単位認定しないが、インターンシップや海外研修など、実体験を重視した活動の単位認定は行っており、以後も実体験を重視した新たな活動については積極的にカリキュラムに取り入れる方向で、引き続き検討。	-				【3年の検討項目の進捗】 ・ボランティア活動の単位認定は行わない。
○ 大学院教育							
先端的研究成果の教育課程への反映	(33)						
連携大学院制度の実施	(34)						
サテライト教室の運営(社会人対象の教育研究)	(35)						
社会人学生への配慮した勉学環境の整備	(36)	・なんばサテライトキャンパス、森之宮サテライト教室に加え、中之島サテライト教室を新規に設置。			○		
(長期履修制度の導入検討)	(37)	(達成済)		○		-	
専門職大学院の設置について、中期目標期間中に検討	(38)	・15年後を見通した長期ビジョン「公立大学法人大阪府立大学の将来像」を策定し、教育研究組織について見直しを行う方針を決定はしたが、専門職大学院の設置などの具体的な施策は、次期中期計画や年度計画を作成する中で検討することとした。	-	-		△	【特筆すべき取組みか】 ・専門職大学院の設置について、具体的に次期中期計画で検討
ティーチング・アシスタント制度、リサーチ・アシスタント制度の活用	(39)						
④ 適切な成績評価等の実施							
(年間履修単位数の上限値の設定(CAP制度))	(40)	(達成済)				-	
成績評価制度(GPA制度)の導入	(41)						
学長顕彰授与制度や飛び入学資格付与制度等の実施	(42)	・大学院の飛び入学資格制度①14名→②5名→③8名→④13名					

平成20年度計画	番号	業務実績・確認事項等	H17	H18	H19	H20	論点・論点の趣旨
学力不振学生への指導、退学勧告制度の導入検討	(43)	・退学勧告制度については、学生のメンタル面を考慮して導入しないことを決定。 ・「GPAを用いた履修指導方法」により、学生アドバイザーによる履修指導を徹底。	-				【3年の検討項目の進捗】 ・退学勧告制度は導入しない。
⑤ 適正な学生収容定数の検討							
学部・研究科学生収容定員実績	(44)	・定員充足率 学部全体①7115%→②110%→③108%→④114% 研究科①121%→②123%→③118%→④121%					
教育研究組織のあり方・適性な学生収容定員の検討	(45)		-	-			
(2) 研究水準等に関する目標							
① 目指すべき研究の水準							
学長裁量経費等による特色ある研究活動や業績の高い教育研究の推進	(46)						
学術論文発表等の水準の維持・向上	(47)						
② 大学としての重点的な取組							
戦略経費としての「学長裁量経費」による予算配分	(48)						
IT、ナノ、バイオなどの主要研究の重点的・持続的な推進	(49)	・国プロジェクト等応募件数は①637件→②49件→③57件→④54件→⑤70件 ・採択件数は①9件→②22件→③23件→④26件→⑤29件 ・国プロジェクト応募件数・採択件数が前年度より増加した。 ・環境問題への取組を重点的に進めた。 ・環境問題への取組は、中期計画にはないが、年度計画では「環境問題の解決に全学的に取り組む」を挙げている。 実績としては、以下のものがある。 ・エコ・サイエンス研究所、エコロジー研究所を21世紀科学研究所として設置 ・資源循環工学研究所において「大阪府立大学ゼロエミッション構想」の推進などに取り組む ・エコ・サイエンス研究所においてキャンパスにおける課題解決型研究や環境学の確立に向けた取り組みを実施。					○ 【特筆すべき取組みか】 ・国プロジェクト応募・採択件数が前年度より増加 ・環境問題への取り組みを重点的に進める
学内提案公募型産学官共同プロジェクトの実施	(50)						
(21世紀科学研究機構を通じた戦略研究推進)	(51)	(年度計画なし)	-	-	-	-	
21世紀COEプログラム等戦略拠点プロジェクト研究の推進 国プロジェクトに採択された研究の推進 プロジェクトの新規採択	(52)	・国プロジェクトとして文部科学省に採択された事業の推進 【平成20年度新規】 ○科学技術振興調整費(2件) 若手研究者の自立支援研究環境整備促進事業「地域の大学からナノ科学・材料人材育成拠点」 イノベーション創出若手研究人材養成事業「地域・産業牽引型高度人材育成プログラム」 ○質の高い大学教育推進プログラム(教育GP)(経済学部「現場販売に密着した問題発掘型スタディーズ」) ○大学院教育改革支援プログラム(大学院GP)(理学系研究科「ヘテロ・リレーションによる理学系人材育成」) ○戦略的産学連携支援事業(6大学による連携事業「実践力のある地域人材の輩出～大学連携キャリアセンターを核にして～」) ○産学官連携戦略展開事業(2件) 戦略展開プログラム「府大・市大地域産学官連携コンソーシアム」 コーディネータープログラム「目利き・制度間つなぎ担当」領域				○	○ 【特筆すべき取組みか】 ・20年度、7件の事業が文部科学省の国プロジェクトとして新規採択されている
③ 成果の社会への還元							
共同研究、ライセンス移譲や大阪府等地方自治体との連携	(53)	・共同研究・受託研究の件数は①237件→②304件→③370件→④376件→⑤419件 ・うち国内企業との共同研究・受託研究の件数は①148件→②185件→③217件→④233件→⑤257件 ・うち府内企業との共同研究・受託研究の件数は①54件→②70件→③89件→④81件→⑤88件					
公開講座の実施	(54)	・公開講座①22講座→②24講座→③34講座→④47講座 ・公開講座の②計画:27講座 ・延受講者数①12,117名→②12,181名→③26,350名→④30,184名		○	○	○	【特筆すべき取組みか】 ・目標を大幅に上回る講座の実施
教員活動評価における社会貢献活動項目の設定	(55)						
(3) 教育研究の実施体制に関する目標							
① 教育研究体制の充実							
(すべての学部の上に大学院設置)	(56)	(達成済)				-	
大学院研究科の部局化に向けた博士号取得率等の向上努力	(57)						
(大講座制の推進)	(58)	(達成済)				-	
総合教育研究機構における質の高い教養・基礎教育の実施	(59)						
学部・学科、大学の枠を超えた教員・研究者間の交流促進 産学官連携機構における、産学官共同研究、プロジェクト研究の推進	(60)	・「21世紀科学研究所」の研究所数①14→②31				○	【特筆すべき取組みか】 ・研究所数の大幅な増加
「21世紀科学研究所」の拡充	(61)						
ティーチング・アシスタント制度、リサーチ・アシスタント制度、博士研究員制度の活用	(62)	・平成20年4月1日から導入。20年度該当者なし。					
サバティカル制度の導入検討	(62)						
② 全学教育研究組織の確立 ア 総合教育研究機構							
(総合教育研究機構(共通教育部門、教育改革・展開部門)の設置)	(63)	(達成済)		-	-	-	
共通教育専門委員会の設置と全学共通教育(教養・基礎教育)の実施	(64)						
「高等教育開発センター」での全学的教育改革の推進	(65)	・<新規取組>平成20年度に採択された戦略的産学連携支援事業(6大学連携)において、大学キャリア教育センターのキャリア教育・FD委員会に参画し、FD活動の充実について検討。				○	【特筆すべき取組みか】 ・H20採択の戦略的産学連携支援事業においてFD活動の充実について検討
「エクステンション・センター」での特色ある公開講座等の提供	(66)	・①22講座、のべ12,117名→②24名、のべ21,181名→③34講座、のべ26,350名→④47講座、のべ30,184名(54番と同)					
② 全学教育研究組織の確立 イ 21世紀科学研究機構							
○ 21世紀科学研究機構の体制整備							
(21世紀科学研究機構の体制整備を行う)	(67)	(年度計画なし)	-	-	-	-	
② 全学教育研究組織の確立 ウ 学術情報センター							
○ 図書館機能の充実							
大学の総合図書館としての学術情報センター図書館の機能充実 学部等の図書館の専門図書等の充実	(68)						
(新図書館システムの円滑な管理・運営)	(69)	(達成済)				-	
統合に伴う図書の整理及び電子ジャーナル等の充実	(70)						
(大阪女子大学附属図書館の廃止に伴う図書等の受入準備)	(71)	(達成済)				-	

平成20年度計画	番号	業務実績・確認事項等	H17	H18	H19	H20	論点・論点の趣旨	
○ 情報システム機能の充実								
統合情報システムの導入と適切な運用管理(情報セキュリティ対策等)	(72)							
統合情報システムの効率的な運営に向けた検討	(73)							
遠隔講義システムの導入検討	(74)	・実施回数:32回、利用者数:主催者32名、講習会など参加者:約1,500名 設置場所:視聴覚室、交流会館など						
○ 学内外に開かれた情報拠点								
図書貸出冊数の増加に向けた取組	(75)	・中尾佐助スライドデータベースを整備 大阪府立大学に多量に保管されている、照葉樹林文化論などで名高い故・中尾佐助名誉教授の貴重な研究資料のうち、照葉樹林文化関連のスライドをデータベース化し、インターネットを通じて公開して中尾佐助資料を広く内外の研究者に提供。						
生涯学習や学術情報の拠点として広く府民に開放するための取組(登録府民者数 年間4,000人程度)	(76)	・府民登録者数は⑬4,435名→⑭4,406名→⑮4,609名→⑯4,363名→⑰4,224名		○				
学術情報センター大ホール(Uホール白鷺)の活用促進	(77)	・Uホール利用実績⑬31回→⑭40回→⑮52回→⑯56回→⑰69回		○	○			
② 全学教育研究組織の確立 エ 産学官連携機構								
○ 産学官連携機構の体制整備								
(産学官連携機構の体制整備)	(78)	(達成済)			-	-		
(総合戦略調整室の設置による産学官連携事業の円滑な推進)	(79)	(達成済)			-	-		
○ 施設・設備等の再編								
(産学官連携機構の附属施設として、先端科学研究センター等を再編)	(80)	(達成済)			-	-		
③ 学部・研究科附属施設の展開								
実験・実習施設「生産技術センター」等における質の高い教育研究の提供	(81)							
「女性学研究中心」等における研究成果の地域還元への取組	(82)			○				
(4) 学生への支援に関する目標								
学生センターの機能充実	(83)				○			
○ 学習相談、生活相談、健康管理								
オフィスアワー制度などの学習相談の実施	(84)				○			
健康管理センター(仮称)の機能及び運営方法の検討	(85)	・健康診断受診率は、 X線検査65.9%、内科検診87.9%(18年度) X線検査64.8%、内科検診86.9%(19年度) X線検査68.7%、内科検診77.9%(20年度)						
学生アドバイザー等との連携による学生生活全般に係る相談業務の実施	(86)							
オープンキャンパス等の入試広報活動の積極的な実施	(87)	・オープンキャンパス⑬6000名→⑭6,670名→⑮6,113名→⑯7,914名 ・ガイダンス⑬500名→⑭309名→⑮313名→⑯362名 ・高校訪問⑬60校→⑭77校→⑮91校→⑯114校 ・大学見学⑬8校500名→⑭10校473名→⑮15校457名→⑯22校538名						
○ 経済的支援								
PC端末による各種奨学金募集情報等の情報提供の実施	(88)	・20年度応募者768名。採用者683名。(採用者2636名は累計)						
授業料減免制度の実施と教育ローン制度の導入	(89)	・教育ローン申請者⑬2件→⑭0件→⑮0件 ・授業料の減額学生数⑬111名⑭100名⑮94名⑯77名 ・授業料の免除学生数⑬479名⑭406名⑮306名⑯224名						
(海外での国際会議に参加する大学院生への旅費等の支援制度の創設)	(90)	(達成済)				-		
○ 就職支援								
キャリア・セミナーやインターンシップ事業等の実施	(91)	・インターンシップの斡旋件数⑬19名→⑭52名→⑮56名						
就職活動支援事業の実施	(92)							
就職関連情報提供の実施	(93)	・<新規取組>平成20年度に採択された戦略的産学連携支援事業(6大学連携)において、キャリア形成支援委員会委員長として活動方針・活動内容を取りまとめ、平成21年4月にオープンする産学連携キャリア教育センター「C-Campus」の開設準備を進めた。				○	【特筆すべき取組みか】 ・H20採択の戦略的産学連携支援事業において、産学連携キャリア教育センター「C-Campus」開設準備	
就職活動フォロー事業等の実施による高い就職率の実現(目標100%)	(94)	・就職率 学部⑬94.9%→⑭96.9%→⑮96.9%→⑯96.0% 大学院⑬99.0%→⑭98.9%→⑮99.3%→⑯96.0%						
○ 留学生、障害のある学生への支援								
留学生への生活支援、経済支援等の実施	(95)							
障害のある学生への支援の実施	(96)							
2 社会貢献等に関する目標								
(1) 社会との連携に関する目標								
① 地域社会への貢献 ア 教育面での貢献及び連携 (ア) 社会人に開かれた大学								
サテライト教室の運営(社会人対象の教育研究)	(97)							
社会人学生への配慮した勉学環境の整備	(98)	・社会人への利便性を考慮し、森ノ宮サテライト教室、中之島サテライト教室で、社会人の院生を対象とした講座を実施。			○			
(長期履修制度の平成19年度実施に向けた準備)	(99)	(達成済)			○	-		
社会人特別選抜の実施	(100)							
科目等履修生制度による社会人の受入	(101)	・科目等履修生制度による社会人受入数は⑬31名→⑭48名160科目→⑮39名121科目→⑯31名99科目→⑰44名124科目						
総合教育研究機構「エクステンション・センター」での公開講座等の実施(27講座)	(102)	・公開講座⑬22講座→⑭24講座→⑮34講座→⑯47講座 ・公開講座の⑰計画:27講座 ・延受講者数⑬12,117名→⑭12,181名→⑮26,350名→⑯30,184名			○	○	○	【特筆すべき取組みか】 ・計画、前年度実績共に大幅に上回る公開講座実施件数
南大阪地域大学コンソーシアム等との連携講座などへの参画	(103)							
① 地域社会への貢献 ア 教育面での貢献及び連携 (イ) 高等学校等との連携								
高大連携講座や高等学校への出張講義の実施	(104)	・高大連携講座の受講者は⑬79名→⑭47名→⑮81名→⑯25名→⑰33名 ・出張講義の参加者は⑬1,387名→⑭1,155名→⑮1,247名→⑯1,947名→⑰2,037名 ・19年7月府立工専から工学研究科へ実習生を1名受入れ→20年度は受入れ実績なし ・高大連携講座受講生が入学した場合の単位認定制度については、大学設置基準上、科目等履修生として受け入れる以外事実上不可能であることを確認。高大連携事業は出張講義が主体になっており、受講生が少なく、近隣の国立大学でも科目等履修生として高校生を受け入れた事例がないなどの理由により、取り止めることとなった。			○		【3年の検討項目の進捗】 ・高大連携講座の単位認定制度については、事実上不可能であることを確認	

平成20年度計画	番号	業務実績・確認事項等	H17	H18	H19	H20	論点・論点の趣旨
私立高等学校等との高大連携に係る検討	(105)	・私立高校等へは、入学生が多く距離的にも近い高校に出張講義の案内文書を郵送し、申し込みがあった高校に教員を派遣する方法により連携を図っていくこととしている。 申込み⑩0件→⑪3件(受講者のべ174名)					
高等学校、小・中学校教員等を対象するリフレッシュ教育の実施	(106)	・工学部の取組の受講者⑩5名→⑪12名→⑫9名→⑬14名→⑭17名 ・理学部の取組の受講者⑩15名→⑪6名(教員のみ) ・経済学部の取組の受入数⑩3名→⑪5名→⑫4名→⑬3名→⑭2名 ・人文学部の取組の受入数⑩48名→⑪56名→⑫86名→⑬実施せず ・看護学部の取組の受講者⑩約100名		○			
企業等との連携による社会人のリフレッシュ教育等の実施	(107)			○			
NPOとの連携による研究成果の地域社会への還元	(108)						
① 地域社会への貢献 イ 産学官連携の推進							
○ プロジェクト研究等の推進							
学内提案公募型産学官共同プロジェクト研究の完了評価 新規プロジェクト研究の実施	(109)						
ITや環境、バイオなどの主要技術分野における基盤研究の推進	(110)						
(21世紀科学研究機構を活用した研究活動の推進)	(111)	(年度計画なし)	-	-	-	-	
○ リエゾン活動の推進							
リエゾンオフィスを一元窓口とした、民間企業への技術移転の促進。 (共同研究件数240件、受託研究件数140件) (中期計画※に共同研究件数300件、受託研究件数150件)	(112)	・共同研究・受託研究の件数は⑩237件→⑪304件→⑫370件→⑬376件→⑭419件 ・うち共同研究の件数⑩141件→⑪172件→⑫201件→⑬218件→⑭267件 ・うち受託研究の件数⑩96件→⑪132件→⑫169件→⑬158件→⑭152件		○	○	○	【特筆すべき取組みか】 ・年度計画を上回る共同研究件数 ・年度計画、中期計画を上回る受託研究件数
大学の知的財産と企業ニーズのマッチングを図るためのデータベースを構築	(113)	・マッチング件数⑩17件→⑪29件					
共同研究や受託研究の増加に向けた地域金融機関と業務協定の締結	(114)	・地域金融機関との業務提携の協定数⑩6件→⑪9件→⑫10件(うち新規1件)→⑬12件(うち新規2件) ・地域金融機関との連携による技術相談件数⑩74件→⑪18件→⑫143件→⑬30件 共同研究 ⑩1件→⑪5件 受託研究 ⑩1件→⑪0件 奨励寄付金 ⑩1件→⑪3件					
(大学発ベンチャーの創出(※までに15件))	(115)	(達成済)		○	○	-	
府の研究機関や保健医療機関との連携体制の確立 府内自治体との連携促進	(116)	・<新規取組>堺市堺高校との高大連携講座で、理学系研究科が高校へ行き、プロフェッサーズセミナーを開校。 ・<新規取組>大阪市立大学及び池田銀行との3者による産学連携基本協定の締結。 ・<新規取組>シャープと包括的連携協定を締結し、堺のシャープの敷地内に府大の研究所を設置(平成21年度予定)。					【特筆すべき取組みか】 ・高大連携講座の実施 ・市大、銀行との3者協定 ・全国初、企業(シャープ)の敷地内に府大の研究所を設立
大阪TLOとの連携等による知的財産の権利化等の推進	(117)	・技術移転件数⑩4件→⑪5件→⑫7件→⑬2件→⑭12件→⑮3件 ・技術移転は、特許の内容に応じて、特許取得日から相当の年数を経過した後に行われることがあり、特許取得件数に比例して技術移転件数が推移するものではないため、増減する特段の理由はない。					
○ 知的財産マネジメント活動							
知的財産の特許化の推進 (特許出願件数95件、特許権取得件数累計30件) (年度計画※特許出願件数100件、特許権取得件数累計50件)	(118)	・特許出願数⑩74件→⑪146件→⑫170件→⑬149件→⑭158件 ・特許権取得件数⑩3件→⑪4件→⑫4件→⑬9件→⑭23件 ・特許権取得累計数⑩8件→⑪12件→⑫16件→⑬25件→⑭48件 ・特許取得のインセンティブとしては、承継保証金(1件1万円)及び特許権実施許諾等による収入の30%を教員に交付(残り70%は所属部局の研究費及び産学官連携機構の活動費として交付)		○	○		
知的財産や特許のデータベース化等による、ライセンスの推進	(119)	・ライセンス等⑩2件→⑪12件→⑫13件					
教職員を対象にした知的財産関連の説明会の実施	(120)						
① 地域社会への貢献 ウ 府政との連携							
(21世紀科学研究機構を中核組織として活用)	(121)	(年度計画なし)	-	-	-	-	
大阪府の政策課題に対応したプロジェクトの推進、教員の府審議会への参画	(122)	・大阪府審議会委員等の参画数⑩141名→⑪156名→⑫186名→⑬223名→⑭205名					
教員の府審議会への参画、府職員の非常勤講師等への活用など人事面での連携	(123)	・国や地方公共団体等の各種審議会等の参画数⑩286名→⑪354名→⑫456名→⑬1,248名→⑭1,325名(国・地方公共団体等(財団法人等非営利団体を含む)の各種審議会委員(講師等含む))					
府の研究機関や保健医療機関との連携体制の確立 府内自治体との連携促進	(124)	・堺市堺高校との高大連携講座で、理学系研究科が高校へ行き、プロフェッサーズセミナーを開講。					
② 地域の大学との連携							
「大学コンソーシアム大阪」への積極的な参画による連携強化	(125)	・H19.4大阪市立大学と包括連携協定を締結。 フランス短期留学プログラムの実施、大学図書館の相互利用、産学官連携部門の相互協力(文部科学省産学官連携戦略展開事業)など ・首都大学東京(H20.7)、相愛大学(H20.8)、関西大学(H20.11)と新たな包括連携協定を締結。 首都大学東京:単位バンク制度の共同実施や共同研究の実施についての検討 相愛大学:授業科目の相互履修及び単位認定の実施(平成21年度) 関西大学:図書館の相互利用、公開講座の共同開催(平成21年度)、中之島サテライト・中之島センターの共同運営の検討、など					
「南大阪地域大学コンソーシアム」の積極的な参画による連携強化	(126)						
(2) 国際交流に関する目標							
国際交流事業の推進体制の整備	(127)						
海外都市の大学と国際交流協定を締結、国際交流の推進	(128)	・総協定数⑩40件→⑪41件→⑫55件→⑬56件(54大学、2研究機関)→⑭64件(62大学、2研究機関)					
外国人研究員受入体制の整備(宿舎の確保)	(129)						
若手研究員の海外派遣制度の実施	(130)						
JICAを通じた海外技術研修員の受入 環境分野での国際交流の実施	(131)	・JICA研修生の受入実績は⑩14名→⑪14名→⑫26名→⑬26名→⑭0名 ・JICAプロジェクトを通じた、ベトナムのハロン湾環境改善プロジェクトの採択。					
セメスター制の活用	(132)	・海外留学生等の受入実績は、⑩264名→⑪239名→⑫205名→⑬186名→⑭167名					
(財)大阪府大学学術振興基金から引き継いだ財産を活用した、学術的国際交流事業等の推進	(133)						

※H17～20の欄の○は自己点検で年度計画を上回って実施している項目、△は十分に達成できていない項目

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

平成20年度計画	番号	業務実績・確認事項等	H17	H18	H19	H20 自己 評価	H20 ウエイト	H21 ウエイト	論点・論点の趣旨
1 運営体制の改善に関する目標									
(1) 全学的な大学運営に関する目標									
① 全学的な運営戦略の確立									
全学的経営戦略の推進	(134)	<ul style="list-style-type: none"> ・学長裁量経費の総額⑩138百万円→⑪139百万円→⑫131百万円 就職支援→求人票処理アウトソーシング 教育改革推進→現代GP支援 21世紀科学研究所推進事業→資源循環工学研究所に対する研究費配分 府立大学の将来像構築事業→府立大学の将来像構築に係る委託費 ・19年度から、業績の高い教員に対する重点的な研究費配分を行った(⑪81名、約24百万円、⑫73名、約22百万円) ・<新規取組>21年3月に、財政基盤の安定化に向け「大阪府立大学基金」を設置。 大阪府立大学への寄附金を一元的に募集・管理するために創設。 基金により、 ・国際交流事業 ・学生への支援事業 ・地域貢献事業 ・教育研究環境の整備 などの事業を行うこととしている。 ・「卒業生ネットワーク準備会」の設置 大阪府立大学の卒業生・在校生・教職員・その他賛助会員を結ぶネットワークを構築する。卒業生の名簿管理システムを整備し、大学から卒業生等の会員へ情報やサービスを提供するなど、大学と卒業生等のつながりを深める。 	IV	IV	IV	IV	●	●	【IVの妥当性確認】 ・21年3月に、財政基盤の安定化に向け、「大阪府立大学基金」を創設
中・長期的視点に立った経営方針や財務改善の方針の検討	(135)	<ul style="list-style-type: none"> ・⑪目的積立金については、教育研究機材の整備、トイレ改修、空調機設備改修など、主に教育研究の充実、整備に活用している。 ・⑫の目的積立金については、トイレ改修、電話交換機改修、中百舌鳥門整備工事など、主に教育研究環境の整備に活用している。 ・21年度から、外部研究資金の取扱いルール変更。 共同研究、受託研究、科研費等補助金、奨励寄附金、文科省教育・研究補助金プログラム等、いわゆる「外部資金」の間接経費について、従来は、光熱水費等の共通経費を除いて、外部資金獲得教員に配分してきたが、全額を一旦学長預かりとし、部局への再配分を含め、学長が戦略的に活用する方式に変更した。 	III	III	III	III		●	
理事長裁量経費による、特色ある教育研究や業績の高い教育研究に重点的に予算配分申請による基盤研究費の配分制度の導入	(136)	<ul style="list-style-type: none"> ・学長裁量経費⑪124百万円→⑫138百万円→⑬139百万円→⑭131百万円 ・研究費加算⑪81件24百万円→⑫73件22百万円 ・研究費の重点配分⑪56名30百万円→⑫95名22百万円→⑬92件26百万円→⑭88件27百万円 ・<新規取組>申請による基盤研究費の配分制度の導入(申請状況) 20年度申請数743件、未申請8件(内休職2、在外研究1、拒否5)、 21年度申請数715件、未申請9件(内休職1、在外研究1、育休3、病休1、拒否3)(H21.6.8現在) 	IV	III	III	III			【特筆すべき事項か】 ・全国初、申請方式による基盤研究費配分制度の導入
② 効果的・機動的な運営組織の構築									
理事の適切な事務分担及び理事長のリーダーシップのもと、円滑な大学運営を推進	(137)	・役員会開催数⑪15回→⑫13回→⑬11回→⑭13回	III	III	III	III			
総合調整等の機能の強化、窓口の一元化による、効果的・機動的な業務運営の実施	(138)	<ul style="list-style-type: none"> ・⑪総合調整機能の強化として、総務課に新たに総合調整グループを設置。 ・⑫役員支援及び総合調整機能の強化のため、総務部内に総合調整室を設置。 	III	III	III	III			
部局長連絡会議の設置による役員部の部局長相互の運営方針の共有化	(139)	・部局長連絡会議開催数⑪12回→⑫14回→⑬12回→⑭12回	III	III	III	III			
③ 学外の有識者・専門家の登用									
経営担当理事及び産学官連携等理事への民間企業出身者の登用	(140)		III	III	III	III			
(経営会議学外委員への、経済団体・民間企業・私立大学関係者等の登用)	(141)	(達成済)	III	III	III	—			
教育研究会議学外委員への、府内高校・民間企業関係者の登用	(142)	・教育研究会議⑪15回→⑫11回→⑬12回→⑭12回	III	III	III	III			
④ 内部監査機能の充実									
監査室を設置し、監事の事務補助、内部監査等の実施	(143)	<ul style="list-style-type: none"> ・監事監査⑪13回→⑫14回→⑬15回→⑭17回 ・実地監査の事務補助⑪のべ27人・回→⑫のべ37人・回→⑬のべ36人・回→⑭のべ33人・回 ・⑫監査室の設置 ・個別監査の実施⑫20回 	III	III	III	III			
専門家の協力を得た、監査業務に必要な知識・技術の習得のための研修の実施	(144)	・会計監査人が実施する期中監査や期末監査への立会いなどを通じて、OJTにより、監査業務に必要なスキル獲得に動いたが、専門家の協力を得た研修を実施できていない。	III	III	III	II			【IIの妥当性確認】 ・監査業務について、専門家の協力を得た研修を実施できていない
(2) 部局運営に関する目標									
学部・研究科長の権限強化等による、機動的、効率的な学部等運営	(145)		III	III	III	III			
全学教育研究組織の長の各担当理事の兼務による、機動的な運営	(146)		III	III	III	III			
全学的な専門委員会を活用した効率的な運営	(147)		III	III	III	III			
2 教育研究組織の見直しに関する目標									
他大学の特徴ある新しい取組等について調査の実施次期中期計画に向け、教育研究組織のあり方検討	(148)	・15年後を見通した長期ビジョン「公立大学法人大阪府立大学の将来像」策定。	III	III	III	III		●	
総合リハビリテーション学研究所(博士後期過程)の平成21年度設置に向けた準備	(149)	・総合リハビリテーション学研究所(博士後期過程)について文部科学省から設置認可を受ける。 募集定員5名、志願者12名(志願倍率2.4倍)、受験者12名、合格者6名(合格倍率2.0倍)、入学者6名	IV	III	—	III	●		
共同研究の実施など組織間連携の充実、産学官連携機構について、専任に加え兼務教員による体制の充実化	(150)	・「21世紀科学研究所」において部局の枠を超えた共同研究所の設置⑪11→⑫13→⑬14→⑭31 ・研究を充実させるため、「21世紀科学研究所」を発展・解消し、新たな枠組みとして平成21年度に「21世紀科学研究機構」を設置。	IV	IV	III	IV	●		【IVの妥当性確認】 ・共同研究所の設置数の大幅な増(⑬14→⑭31) ・平成21年度に「21世紀科学研究機構」を設置
3 人事の適正化に関する目標									
(1) 柔軟で弾力的な人事制度の構築に関する目標									
教育研究など本来業務に支障のない範囲での、兼業要件の緩和	(151)	・兼業・兼職許可件数⑪1,384件→⑫1,777件→⑬1,801件→⑭1,846件 うち営利団体との兼業・兼職⑫53件→⑬84件→⑭85件→⑮127件→⑯64件	III	III	III	III			

平成20年度計画	番号	業務実績・確認事項等	H17	H18	H19	H20 自己 評価	H20 ウエイト	H21 ウエイト	論点・論点の趣旨
先端科学イノベーションセンター研究室の共同利用	(152)	・共同利用できる研究室数(17)12室→(18)23室→(19)28室→(20)29室 ・利用実績(19年度末28室、20年度末29室)	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			
裁量労働制の導入に向け、協議の上、実施を目指す	(153)	・20当初から裁量労働制の試行実施。 常勤・非常勤の教員および非常勤研究員で、所定労働時間が1日につき8時間である者を適用対象者としている 適用対象者である教員の研究自由を確保するための非裁量業務漸増の歯止め策、健康安全衛生の確保、適用除外規定の柔軟な運用、苦情処理体制の整備などの課題があり、本格導入に向けた課題解決策を労働組合との協議の場で解決していくことが求められている。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			
事務職員への民間企業経験者等の活用	(154)	・民間企業経験者の派遣採用(18)6名→(19)4名→(20)4名 ・契約職員採用(18)2名→(19)5名→(20)4名 ・プロパー職員採用数(18)7名(応募者数1,747名)→(19)5名(応募者数602名)→(20)4名(応募者767名)	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ			
(2) 業績評価制度の導入に関する目標									
教育、研究、社会貢献、大学運営などの多面的な視点による教員活動評価の実施	(155)		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			●
(教員の業績を反映した研究費配分の実施)	(156)	(達成済)	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—			
優秀な教員を顕彰する「学長顕彰」の実施・公表	(157)	・教員顕彰(17)35名→(18)39名→(19)39名→(20)46名 ・<新規取組>教員の教育活動(博士の学院の授与)について学長顕彰制度導入(20)32名	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			【特筆すべき事項か】 ・新たな表彰制度(学長顕彰制度)の導入
事務職員の人事評価制度の運用	(158)		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			
(教員)業績評価が反映される給与システムの検討(事務職員)19年度評価結果の給与反映	(159)	・教員の外部資金獲得状況に応じて報奨金を支給する制度は、21年度から導入。また、教員活動状況評価について他大学の状況をとりまとめ、大学評価・企画実施委員会において報告。 しかし、教育・研究・社会貢献・大学運営など、業績を総合的に評価し、給与へ反映することについて、検討体制ができておらず、具体的な検討が進んでいない。 ・職員については、大阪府に準じた人事評価制度を17年度から導入。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ			● 【Ⅱの妥当性確認】 ・教員の業績評価の給与反映について、具体的な検討に至っていない
(3) 公募制の徹底及び任期制の導入に関する目標									
人事委員会による公募採用の実施	(160)	②0実績:公募定数(教授15名・准教授8名・講師9名・助教19名) 応募者数(教授94名・准教授13名・講師72名・助教88名) ①9実績:公募定数(教授17名・准教授10名・講師4名・助教24名) 応募者数(教授79名・准教授46名・講師41名・助教102名) ①8実績:公募定員(教授13名・准教授13名・講師4名・助教14名・助手7名) 応募者数(教授73名・准教授78名・講師7名・助教57名・助手70名) ①7実績:公募定員(教授6名・助教4名・講師8名・助手10名) 応募者数(教授38名・助教25名・講師62名・助手35名) ②0採用者数(新規採用者教授10名・准教授2名・講師6名・助教19名。内部昇任15名、応募者なし1件、適任者なし2件、辞退1件) ①9採用者数(新規採用者教授8名・准教授2名・講師3名・助教20名。内部昇任14名、応募者なし2件、適任者なし4件、辞退2件)	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			
任期付任用による助教及び助手の採用 産学官連携機構におけるプロジェクト研究に必要な教員に任期制導入	(161)	・任期付任用による助手の採用数(17)34名→(18)13名→(19)22名→(20)19名 ・産学官連携機構におけるプロジェクト研究に必要な教員の採用数(20)特別教授2名、特別講師4名	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			
教授を任期付として特別教授と称する制度の導入 講師以上の職階における任期制導入の検討	(162)	・平成19年度から理事長預かり枠による講師以上の採用者の任期制を導入し、各部署において、引き続き検討を進めている。 ・特別教授と称する制度実施のため、「公立大学法人大阪府立大学特別教授の称号付与規程」を制定し、平成20年度当初より運用。 ・<新規取組>任期付で採用された教員が審査を経て専任教員となることのできるテニュア・トラック制度の導入。採用数(20)特別講師4名	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ			【特筆すべき事項か】 ・新たにテニュアトラック教員制度を実施
(4) 教員組織の計画的なスリム化等に関する目標									
教員組織のスリム化 (平成19年度計画数に比して概ね10名削減) (法人化前に比して概ね55名削減)	(163)	・教員配置計画数(16)850名→(17)845名(予算措置837名)→(18)825名→(19)806名→(20)796名 ・実配置人数(16)833名→(17)817名→(18)793名→(19)755名→(20)747名	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			
4 事務等の効率化・合理化に関する目標									
統合情報システムの導入による事務執行体制の効率化 WEB学生サービスセンターによるワンストップサービスの実施	(164)	・次期リプレイスは平成23年6月。 ・新たに「WEB学生サービスセンター」を設置	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			
一元的に処理することが適当な業務を中百舌鳥キャンパスに集約	(165)	・生徒、保護者からの質問・相談の対応窓口を「WEB学生サービスセンター」に設置。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			
内部管理事務における定型的業務のアウトソーシング化、企画立案業務や専門的業務への人的配置の重点化	(166)	・人材派遣サービス(17)のべ19名→(18)のべ44名→(19)のべ42名→(20)のべ66名	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			
契約職員等の活用	(167)	・フルタイム契約職員数(17)16名→(18)17名→(19)14名→(20)19名	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			
雇用形態の適正化	(168)	・人材派遣職員(5名)をフルタイム契約職員として平成20年当初に採用。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			
非常勤職員の機動的な人員配置	(169)		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			

H17

【A評価(「計画どおり」進捗している)】
小項目評価の集計結果では、B評価(「おおむね計画どおり」進捗している)となるが、委員会評価がⅣの項目が多く、特に、理事長のリーダーシップを活かした取り組みが着実になされ、その結果として、目標を大きく上回る外部研究資金獲得などの成果があった。以上のことを総合的に考慮し、大項目評価としては、A評価が妥当であると判断した。

・法人化初年度の平成17年度は、体制の改善というより体制の構築年度であったと思われるが、マネジメントの眼目であった理事長のリーダーシップ、部局長への権限委譲が着実に進められている印象がある。
引き続き、意志決定の迅速化、人事面でのリーダーシップの発揮、権限と責任の明確化などを進めることを期待する。
・法人のガバナンスを高めるためには、明文化された経営方針や戦略を策定して、組織全体に浸透させるなどの工夫を期待する。
・教員組織のスリム化にあたって、教育や研究の質を確保するための工夫を期待する。
・組織の活性化等には、業績評価システムが有効に機能することが重要であり、今後、関心を持って見守りたい。
・事務職員への民間企業経験者等即戦力の活用、人材派遣サービスや契約職員の導入などは、弾力的な人事制度を活かした取り組みであり、特に、今後の大学運営に専門的人材の確保・育成が不可欠となる中で、今後の展開に期待する。
・教員の任期制の導入は、研究人材の流動化や研究のプロジェクト化が進む中で、多様で優秀な人材を確保する手段として有効であり、今後の検討の進捗を期待する。

H18

【A評価(「計画どおり」進捗している)】
小項目評価の集計結果では、A評価(「計画どおり」進捗している)である。17年度に引き続き、理事長のリーダーシップを活かす取り組みが進められ、その結果として、目標を大きく上回る外部研究資金が獲得されている。計画にそった全学的な運営が着実に進められていることから、大項目評価としては、A評価が妥当であると判断した。

・長期履修制度等と組み合わせることにより、社会人のリカレント教育や高度専門職業人教育の実現にも十分配慮できている点を評価する。
・業績反映研究費について、教員の理解を得、学術論文数等の業績を指標化し、一定割合の教員をプラス評価しており、今後とも、この仕組みがいかに機能するか関心を持って注視していきたい。

H19

【A評価(「計画どおり」進捗している)】
小項目評価の集計結果では、A評価(「計画どおり」進捗している)である。18年度に引き続き、理事長のリーダーシップを活かす取り組みが進められ、継続して目標を大幅に上回る多くの外部資金を獲得している。計画に沿った業務運営が着実に進められていることから、大項目評価としては、A評価が妥当であると判断した。

・独法化のメリットである財務の柔軟性を活かして学長裁量経費を措置し、教育環境整備、業績の高い教員への研究費の重点配分、外部研究資金獲得のためのインセンティブの付与など、機動的、効果的に活用しており、他の大学の模範になるのではないかとと思われる。
・教員組織のスリム化については、理事長のリーダーシップのもと、各部署の教員配置を常に厳しく見直し、教員採用を抑制するなど、他の大学では例を見ない取り組みを進めていることを確認した。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

平成20年度計画	番号	業務実績・確認事項等	H17	H18	H19	H20 自己 評価	H20 ウェイト	H21 ウェイト	論点・論点の趣旨
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標									
外部研究資金の獲得(計画30%増、実績62.4%増)	(170)	<ul style="list-style-type: none"> ①法人化前に比して、31.8%増。 ②法人化前に比して、80.8%増。 ③法人化前に比して、62.4%増。 ④法人化前に比して、89.0%増。最大の伸び率。 	V	V	IV	V	●	●	【Vの妥当性確認】 ・外部研究資金の獲得額が法人化前に比して89.0%の増加
教員のインセンティブ保持方策の実施等による外部研究資金獲得強化	(171)	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の外部資金獲得実績に応じた報奨金支給制度を平成21年度から導入。 ・外部研究資金を獲得した教員に対し、獲得額の1%相当の報奨金(上限50万円)を支給する。また、外部教育・改革資金を獲得したグループ等の代表教員に対し、獲得額に応じた所定の報奨金を支給する。 ・コンソーシアム型の研究開発事業の事務管理者制度による受託研究契約。①92件→②01件。 「戦略的基盤技術高度化支援事業」(機能性材料に対応した高機能化学合成技術の開発) 	IV	IV	IV	IV	●		【IVの妥当性確認】 ・教員の外部資金獲得実績に応じた報奨金を支給する制度を導入(平成21年度から)
ロイヤリティ収入の獲得	(172)	<ul style="list-style-type: none"> ・技術移転件数①54件→②65件→③77件→④14件→⑤12件→⑥3件 ・ロイヤリティ収入①6,825千円→②7,426千円→③13,720千円→④9,417千円(本学直接実施分①2件1,074千円→②8件11,015千円→③9件9,261千円、大阪TLO実施分①12件6,352千円→②4件2,705千円→③4件155千円) 	III	III	IV	III			
施設の有効利用にむけた取組	(173)	<ul style="list-style-type: none"> ・Uホール利用実績①31回→②40回→③52回→④56回→⑤69回 ・公開講座①22講座→②24講座→③34講座→④47講座 ・受講人数①21,000人→②26,000人→③30,184人 ・大学院サテライト教室 履修者数①76名→②72名→③73名→④77名 	III	III	III	III			
適正な学生納付金設定についての検討	(174)	<ul style="list-style-type: none"> ・<新規取組>平成21年度から獣医学科の学生から実験用経費等のための新たな負担金を徴収。 年間185千円(実験機器充実負担金85千円/年、実習充実負担金100千円/年)で、りんくうキャンパスへの移転を機に実習を充実することを念頭に整備充実した機器の更新費用、解剖材料の購入費用に相当するもの。 ・<新規取組>平成21年度から入学検定料を改定 入試事務経費316百万円(平成19年度、人件費含む)を全額検定料収入で賄えるよう試算し、検定料を見直した。(学部入試17,000円→30,000円、大学院入試30,000円据置) 	II	III	III	III		●	【特筆すべき事項か】 ・教育用実験機器等の充実負担金の新たな徴収(獣医学科) ・入学事務経費を賄える金額への検定料改定
2 経費の抑制に関する目標									
教員人件費の削減 (平成21年度において、20年度比1.5%の削減) (法人化当初に比して7.2%の削減)	(175)	<ul style="list-style-type: none"> ・教員配置計画数①845名→②825名→③806名→④796名→⑤784名(1.5%の削減、①から7.2%の削減) ・教員人件費予算①10,428百万円→②10,600百万円→③9,634百万円→④8,992百万円→⑤8,806百万円(2.1%の削減) 	III	III	III	III			
事務職員人件費の削減 (平成21年度において、20年度比1%の削減) (法人化当初に比して4%の削減)	(176)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務職員数①276名→②248名→③238名→④225名→⑤214名(4.9%の削減、①から22.4%の削減) ・事務職員人件費予算①2,794百万円→②2,540百万円→③2,518百万円→④2,376百万円→⑤2,251百万円(5.3%の削減) 	III	III	III	III			
財務会計等事務全般のシステム化によるペーパーレス化の推進	(177)		III	III	III	III			
アウトソーシングや人材派遣サービスの積極的な導入	(178)	・人材派遣サービス①のべ19名→②のべ44名→③のべ42名→④のべ66名	IV	III	III	III			
統一単価契、一括契約、複数年契約の拡大	(179)	<ul style="list-style-type: none"> ・統一単価契約の拡大①32品目→②65品目 ・新たに複写支援サービスについて、一括複数年契約(平成21年5月～平成26年4月)締結。 年間で 約1億6千万円 削減 5年間の長期継続契約(初の複数年入札単価契約) これまでは随意契約による1年契約 入札単価契約(平均単価) H21から モノクロ 1円74銭/枚 フルカラー 10円38銭/枚 H19 モノクロ 5円64銭/枚 フルカラー 18円52銭/枚) 削減額 モノクロ▲3円90銭/枚 フルカラー▲8円14銭/枚 1年当り換算で、合計約42,900千円。 (入札予定価格と契約金額の差額を1年当りに換算) 	III	III	III	III			
既存施設の共同利用、共同活用の推進 産学官連携機構先端科学イノベーションセンターの有効活用 高額で大型の研究機器の共同利用策の検討	(180)	<ul style="list-style-type: none"> ・イノベーションセンターにおける研究室の共同利用教室数①12室→②23室→③28室→④29室 ・高額で大型の研究機器の共同利用について検討するための、「機器共同利用検討会」を設置。 機器共同利用検討会において、推進策について検討を重ねており、共同利用機器の情報提供に関する要項(案)を取りまとめた。今後、部局長連絡会議等を経て、H21年秋頃から情報提供を開始する予定。 ・共同利用機器の保守費等を捻出するための「府大バンキング制度」を平成21年度から導入。 共同利用機器に係る部品交換など予測できず、高額な場合は、共同利用者に課金し予算をプールしているが、年度内に交換がなければ未執行となる。 一方、耐用年数を経過した共同利用機器の更新費は、単年度の予算では確保できない。 以上のような年度を越える予算確保について各部局から要望があったため、予備費予算の枠内で共同利用機器に係る修繕費、機器購入・更新費に限定して、予算の預り・貸付を行う制度。 	III	III	II	III		●	【進捗確認】 ・19年度にII評価であった、高額で大型研究機器の共同利用についての検討状況
全学的な省エネの取り組みや、省エネ、省資源に配慮した施設設計	(181)		III	III	III	III			
3 資産の運用管理の改善に関する目標									
資産の運用計画の策定、コスト管理等の実施	(182)		III	III	III	III			
固定資産の最適利用について他大学の状況の調査 有効利用の課題整理	(183)	・新学舎を含めた貸付料設定方法を見直し、固定資産貸付規程を改定。	III	III	III	III			
(財)大阪府立大学学術振興基金の寄付財産を国債等で運用	(184)	<ul style="list-style-type: none"> ・運用について、預金・国債・地方債・政府保証債以外での運用は認められていない。 ・残余財産約2億7千万円は、満期まで1年以上ある国債は固定資産の有価証券で、満期まで1年未満の国債・府債は流動資産の有価証券で、その他定期預金については 流動資産の現金及び預金の一部となっている。 ・運用益①198万円→②332万円→③290万円→④540万円 	III	III	III	III			

H17

【A評価(「計画どおり」進捗している)】

小項目評価の集計結果では、B評価(「おおむね計画どおり」進捗している)であったが、外部研究資金獲得額の著しい増加や、人件費や一般経費の削減についても、計画以上の成果が上がっており、また、小項目評価がⅡとなった「適正な学生納付金設定についての検討」についても、法人運営に支障を及ぼすような進捗の遅れとは認められなかった。以上のことを総合的に考慮し、大項目評価としては、A評価が妥当であると判断した。なお、本評価委員会では、S評価(「特筆すべき進捗状況」にある)の妥当性についても検討したが、もう少し長期的な視点等からの評価が必要との意見もあり、財務内容の改善をより確かなものにしてほしいとの期待を込めて、あえてA評価のままにした。

- ・外部研究資金獲得の安定的な確保を目指すため、共同研究・受託研究の質の向上、相手方企業等の利用のしやすさを追及するなど、一層の努力と工夫を期待する。
- ・技術移転件数、ロイヤリティ収入額等は、大学運営において重要な指標であり、目標設定や評価において、もっと重視されるべきではないか。
- ・アウトソーシングや人材派遣サービスの導入、業務のIT化などについては、より効果的な活用が図られるよう、今後の展開を期待する。
- ・適正な学生納付金設定の検討については、現実問題として、国公立大学の納付金水準から乖離した納付金設定は考えにくいことから、今後、その実現可能性も含めた検討を期待する。
- ・一括契約、複数年契約については、法人の弾力的な財務制度を活かした取り組みとして、一層推進されたい。

H18

【A評価(「計画どおり」進捗している)】

小項目評価の集計結果では、A評価(「計画どおり」進捗している)である。年度計画の目標を大幅に上回る外部研究資金を獲得や、外部研究資金獲得の強化のほか、経費の抑制や資産の運用管理の改善についても、計画どおり着実に進められていることを確認しており、大項目評価としては、A評価が妥当であると判断した。

- ・理事長を先頭に外部研究資金獲得に積極的に取り組み、インセンティブ保持方策や外部研究資金の立替制度等を活用し外部研究資金をより多く獲得している努力を高く評価する。
- ・外部研究資金の獲得は望ましいことではあるが、法人の収入構造の安定化といった観点からは、学生納付金や運営費交付金等の動向を十分注視する必要がある。
- ・教員及び職員の削減等が、引き続き着実に進められており、その努力を評価する。

H19

【A評価(「計画どおり」進捗している)】

小項目評価の集計結果では、B評価(「おおむね計画どおり」進捗している)となるが、Ⅱ評価である「(176)既存施設の共同利用、共同活用の推進」は、その進捗の遅れが法人運営に大きな支障を及ぼすものと考えられず、一方で、目標を上回る外部研究資金を継続して獲得するなど、収入面で計画以上の成果が上がっており、経費の抑制の取組みも着実に進められ、財務内容改善は全体として計画どおりに進められていると認められる。以上のことを総合的に考慮し、大項目評価としては、A評価が妥当であると判断した。

- ・法人化後、目標を上回る外部研究資金を継続的に獲得しているが、教員組織のスリム化を進めていることを考えると、その努力は高く評価できる。教育研究の質の維持向上のため、このような取組みをさらに継続することを期待したい。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

平成20年度計画	番号	業務実績・確認事項等	H17	H18	H19	H20 自己 評価	H20 ウェイト	H21 ウェイト	論点・論点の趣旨
1 評価の充実に関する目標									
(全学単位での自己点検・評価の取組体制の整備)	(185)	(達成済)	III	—	—	—			
部局及び全学単位での自己点検・評価の実施、取りまとめ改善事項の対応策検討	(186)	・19年度、部局及び全学単位で自己点検・評価を実施。8月に「大阪府立大学自己点検・評価報告書」を取りまとめ、9月に公表。 ・改善を要すべき事項について、対応部局等を指定し、改善方策及びスケジュールを作成。 各学部・研究科等の目的の、各媒体における表現の統一や積極的な周知の改善事項に対して、「大阪府立大学教育指針」を取りまとめ、冊子を配布するなど学内に周知した。 また、入学定員の見直し、大学として博士後期課程進学者、在籍者に対する何らかの物質的支援が可能となるように、各種制度の整備、改善を図っていく必要がある。」に対し、大学院博士後期課程への特別奨励金支給事業を制度化することを決定した。 改善を要する項目として、「教員の活動状況評価を、客観的かつ効率的に行うための適切な方策を、引き続き検討していく必要がある。」を取り上げている。	IV	III	III	III	●		
社会貢献・大学運営等に関する自己点検・評価を実施、取りまとめ改善事項の対応策検討	(187)		III	III	III	III	●		
平成21年度に受ける大学評価・学位授与機構の認証評価の準備	(188)		—	—	—	III	●	●	
(評価の段階的かつ確実な改善)	(189)	(年度計画なし)	—	—	—	—			
自己点検・評価結果のHP公表、意見聴取	(190)		III	—	—	III			
2 情報公開等の推進に関する目標									
法人情報等の適切な情報公開の推進	(191)	・情報公開請求①70件→②80件→③90件→④22件 ・部分公開決定2件	III	III	III	III			
「広報会議」による戦略的な広報活動	(192)	・新たな取組みとして「大学のルーツを訪ねる」企画を広報誌「OPU」とHPで連動して展開、プレゼンスの向上を図る。 ・新たに「授業科目概要」のHP公開	III	III	III	III		●	
ホームページ等による法人情報等の積極的な公開・公表	(193)	・各担当部局が随時「教員公募情報」「入札関連情報」「公開講座の登録」ができるよう機能追加。	III	III	III	III			
教育研究等の大学活動に関するデータベースを活用、情報発信の検討	(194)		III	III	III	III			

H17

【A評価(「計画どおり」進捗している)】
小項目評価の集計結果では、A評価(「計画どおり」進捗している)であり、自己点検・評価システムについて、体制整備や方針決定など、具体化に向けた準備が着実に進められていることから、大項目評価としては、A評価が妥当であると判断した。
・「全学的な自己点検・評価は平成19年度から実施されるが、これが着実に実施されるのか、教育研究の質の確保や法人マネジメントの面でどのような成果が生じるのか、関心をもって見守りたい。また、評価にかかる教職員の負担軽減も考慮されたい。
・「教員の活動評価にあたっては、学生満足度、個人の創意工夫(全学共通項目で縛りすぎない)、地道な教育研究活動の鼓舞といった視点の工夫も期待する。
・評価結果の周知・公表については、法人のマネジメントやガバナンスに効果的に結びつくような工夫を期待する。

H18

【A評価(「計画どおり」進捗している)】
小項目評価の集計結果では、A評価(「計画どおり」進捗している)である。また「全学単位の自己点検・評価」の19年度実施に向けた準備が、計画どおり進められたことを確認しており、大項目評価としては、A評価が妥当であると判断した。
・大学が積極的に改革に取り組むことで、教職員等が、現場の雰囲気や学生の態度にまで良い意味での変化が現れていると感じていることは、独立行政法人化による大きな成果ではないか。
・研究者の評価として、例えば、ピア・レビュー等を受ける方法もあると思われるので一層の工夫を期待したい。

H19

【A評価(「計画どおり」進捗している)】
小項目評価の集計結果では、A評価(「計画どおり」進捗している)である。計画通り部局及び全学単位の自己点検・評価を実施し、自己点検・評価報告書(素案)を取りまとめたことを確認しており、大項目評価としては、A評価が妥当であると判断した。
・21年度に大学評価・学位授与機構の認証機関評価を受ける予定であり、自己点検・評価を着実に実施していることが確認できた。

V その他業務運営に関する重要目標

平成20年度計画	番号	業務実績・確認事項等	H17	H18	H19	H20 自己 評価	H20 ウェイト	H21 ウェイト	論点・論点の趣旨
1 施設設備の整備等に関する目標									
○ 三大学再編統合に伴う緊急整備計画案に基づく学舎整備 (緊急整備計画の年次計画に基づき計画どおり諸室等を整備)	(195)	(達成済)	III	III	-	-			
○ 総合的なキャンパスプランに基づく学舎整備 (総合教育研究機構棟を整備)	(196)	(達成済)	III	III	III	-			
りんくう・中百舌鳥キャンパスの教育・研究環境の整備 今後の学舎整備は、耐震2次診断の結果を見て検討	(197)	・19年度に実施した耐震2次診断の結果を踏まえ、キャンパスプランを見直し、「大阪府立大学 設備整備プラン(耐震診断を踏まえた緊急取り組み版)」を策定。 特に緊急性が高い耐震補強が困難な学舎(A1、2、9棟)からの移転を行うため、移転先の学舎の耐震を含む改修整備を行う必要がある。	III	III	III	III	●		
○ 整備に係る諸課題への対応									
プロジェクト研究等での研究室の共同利用など施設を有効活用	(198)	・イノベーションセンターにおける研究室の共同利用教室数⑩12室→⑩23室→⑩28室→⑩29室	III	III	III	III		●	
高額で大型の研究用機器の共同利用の推進のためのルール検討	(199)	・高額で大型の研究機器の共同利用について検討するための、「機器共同利用検討会」を設置。 機器共同利用検討会において、推進策について検討を重ねており、共同利用機器の情報提供に関する要項(案)を取りまとめた。今後、部局長連絡会議等を経て、H21年秋頃から情報提供を開始する予定。 ・共同利用機器の保守費等を捻出するための「府大バンキング制度」を平成21年度から導入。 共同利用機器に係る部品交換など予測できず、高額な場合は、共同利用者に課金し予算をプールしているが、年度内に交換がなければ未執行となる。 一方、耐用年数を経過した共同利用機器の更新費は、単年度の予算では確保できない。 以上のような年度を越える予算確保について各部局から要望があったため、予備費予算の枠内で共同利用機器に係る修繕費、機器購入・更新費に限定して、予算の預り・貸付を行う制度。	III	III	II	III			【進捗確認】 ・19年度にII評価であった、高額で大型研究機器の共同利用についての検討状況
効果的・効率的手法による学舎整備の実施	(200)		III	III	III	III			
民間活力活用による、学舎整備のコスト削減と資金需要の平準化	(201)		IV	IV	III	III			
エネルギーの効率的利用と有効活用の推進	(202)	・概ね20年度の削減目標達成。	III	III	III	III			
○ 施設等の機能保全・維持管理									
施設整備と施設管理の一元化	(203)		III	III	III	III			
施設の機能保全や維持管理の実施	(204)		III	III	III	III			
2 安全管理等に関する目標									
全学的な安全衛生管理の推進	(205)	・公務災害等の発生件数は⑩4件→⑩6件→⑩10件→⑩5件→⑩5件	III	III	III	III			
研修会など、計画的な安全衛生管理の推進	(206)	・19年8月開設の「こころの健康相談コーナー」相談件数⑩25件→⑩57件 ・「こころの健康相談コーナー」では、精神科医がメンタルヘルスに関する相談に応じており、安全衛生管理に関する相談には、産業医及び衛生管理者が対応している。	III	III	III	III			
安全点検のための自主点検活動、「化学物質安全管理支援システム」の適切な運用	(207)	・⑩実験室での燃焼事故1件あり、人的被害もなく、報告レベルで対応。 ・⑩実験室等における事故件数1件。実験中の燃焼事故。産学官連携機構安全対策委員会を開催し、実験の安全管理についての周知徹底を図った。 ・⑩実験室等における事故件数0件。 ・⑩実験室等における事故件数1件。実験中、薬品の反応により実験器具が破裂、消防署に事故発生を届出。再発防止に万全を期すため、部局長連絡会議において、薬品の取扱い講習会の実施や化学薬品の適正管理の徹底を強く要請した。	III	III	III	III			
危険物等管理体制の強化のための調査、検討	(208)		III	III	III	III			
全学的な危機管理体制の構築	(209)		III	III	III	III			
「生命科学研究」分野の安全管理の対応方針の検討	(210)		III	III	III	III			
3 人権に関する目標									
(相談、啓発、問題解決のための組織設立)	(211)	(達成済)	III	III	III	-			
人権問題講演会の開催	(212)		III	III	III	III			
「セクシャル・ハラスメントの防止等に関するガイドライン」の運用	(213)		III	III	III	III			
個人情報の適切な管理運営	(214)		III	III	III	III			
生命科学分野等における研究倫理基準や対応方針の検討	(215)		III	III	III	III			

H17

【A評価(「計画どおり」進捗している)】
小項目評価の集計結果では、A評価(「計画どおり」進捗している)であり、施設整備について、早期の事業着手、コスト削減、資金需要の平準化を図るため、新しい事業スキームを確立していることから、大項目評価としては、A評価が妥当であると判断した。

H18

【A評価(「計画どおり」進捗している)】
小項目評価の集計結果では、A評価(「計画どおり」進捗している)であり、施設整備について、17年度に導入した事業スキームを活用する等、早期の施設整備、コスト削減と資金需要の平準化が図られていることから、大項目評価としては、A評価が妥当であると判断した。
・独立行政法人化を契機にSPC(特別目的会社)による資金調達やCM(コンストラクション・マネジメント)方式等を積極的に活用し、早期の施設整備とコスト削減・資金需要の平準化が図られており、その主体的かつ積極的な姿勢を評価する。

H19

【A評価(「計画どおり」進捗している)】
小項目評価の集計結果では、B評価(「おおむね計画どおり」進捗している)となるが、II評価である(195)高額で大型の研究用機器の共同利用推進のルール検討は、(176)と同様、法人運営に大きな支障を及ぼすものではなく、一方、施設等の整備や安全管理体制は、全体として計画どおり進捗していることが認められる。以上のことを総合的に考慮し、大項目評価としては、A評価が妥当であると判断した。
・大型研究機器を他の大学の研究者等と共同利用できるような環境を整備することは、公立大学の社会的使命の1つと考える。